

令和5年5月8日

保護者様

新温泉町立浜坂南小学校
校長 秋山 次彦

新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえた対応について

新緑の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育の推進に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日より新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」上の5類感染症へ移行されます。それを踏まえ、本校においても従前の対応を見直し、今後は以下のとおり教育活動を進めてまいります。

つきましては、子どもたちが安心安全で充実した学校生活を送ることができるよう、ご理解、ご協力よろしくお願い申し上げます。

記

1 基本方針について

（1）「ひたみちスタイル」は廃止し、平時は以下の対策を講じたうえで、教育活動を行います。

- ① 家庭との連携により児童の健康状態を把握する。
- ② 適切な換気を実施する。
- ③ 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導を行う。
- ④ 新型コロナウイルス感染症やマスクの着脱等に対する差別や偏見が生じないよう、保健指導や心の授業を充実させる。

（2）地域や学校・学級において感染拡大の恐れがある場合は、場面に応じて一時的に以下の措置を講じることがあります。

- ① 「近距離」「対面」「大声」での発生や会話を控える。
- ② 身体的接触を避ける程度の距離を確保する。
- ③ マスクの着用を促す。
- ④ リモート授業を実施する。

2 日常生活について（お願い）

（1）平時の対応

- ① 学校としての検温表は廃止しますが、日々の健康管理という観点より、ご家庭における毎日の検温、規則正しい生活（睡眠、食事、運動等）を心がけてください。
- ② 発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合は、医療機関を受診するとともに、休養することをご検討ください。（在校時に症状が見られた場合は家庭連絡をします）
- ③ こまめな手洗いは継続しますので、ハンドタオルは従前どおりご準備ください。
- ④ 原則としてマスクの着用は求めません。

裏面へ→

→表面より

(2) 感染した場合の対応

- ① 発症後5日経過（発症日を0日とする）し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでは出席停止とします。
- ② 体調及び希望により、タブレットPC等を利用した学習を実施します。
- ③ 本人以外の家族等が感染した場合は、原則として従前のように出席停止とはなりません。（いわゆる濃厚接触という扱いは廃止）

(3) 地域や学校・学級で感染拡大の恐れがある場合の対応

- ① マスクの着用を呼び掛けることもあります。
- ② 状況に応じ、町教育委員会並びに学校医と連携し、学年閉鎖又は学校閉鎖の要否について判断します。（臨時休業の規模や期間は、感染状況により異なります）

3 その他

- ・ ご不明な点がございましたら学校へお問い合わせください。（☎82-1237）